

平成 2 2 年 2 月 1 5 日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館（青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859）

『文化財住宅のしおり』と『青梅を歩く本』

青梅市内には、市が所有する三軒の文化財住宅があります。これらの住宅がもつ歴史的な意義や文化財としての価値を分かり易く紹介するため、小冊子『文化財住宅のしおり』（50 円）が青梅市教育委員会から刊行されています。この小冊子を参考に、三軒の文化財住宅を紹介します。

旧宮崎家住宅は、昭和 53 年（1978）1 月に、国の重要文化財に指定されています。かつては市内成木八丁目（旧西多摩郡北小曾木村夕倉）に建っていましたが、昭和 52 年に青梅市へ寄贈されたのを機会に、翌年 4 月から 1 年 3 か月をかけて、現在の郷土博物館の隣へ移築されました。

質素な建物は、桁行 12.4m、梁間 7.0m の広さで、入口は正面から見て右側にあります。入口の左手は風呂場となっています。屋根は入母屋造りで、茅と杉皮を交互に交ぜたマゼブキ、あるいはトラブキと称される葺き方です。内部については、現物を見た方が良いと考えますので、省略します。なお、建設年代は、建築様式から 19 世紀初頭と考えられています。



旧吉野家住宅は、昭和 51 年（1976）6 月に、東京都の有形文化財（建造物）に指定されています。この住宅は、市街地から東方へ 2 km 前後離れた青梅街道の北側に位置しています。この位置は、吉野家の祖先である吉野織部之助が慶長 18 年（1613）に、新町で最初に建物を建てた場所です。

現在の建物は安政 2 年（1855）に再建されたもので、旧名主の住居にふさわしく、どっしりした構えで、桁行 19.09m、梁間 8.18m の広さで、入口は正面から見て右側にあります。



この住宅の最大の特徴は、入口とは別に、「式台」と称される玄関が設けられていることです。この式台は、日常生活で家族が出入りするのではなく、武士階級の人々が視察などの用事で立ち寄る時に使用されていました。ここでも、内部に

ついては、現物を見た方が良いと考えるので省略します。

旧稲葉家住宅は、昭和 56 年 (1981) 3 月に、東京都の有形民俗文化財に指定されています。この住宅は、青梅駅前から西方へ約 700m 離れた、街道の北側に位置しています。稲葉家は屋号を「稲葉店」と称し、かつては木材問屋や青梅縞の仲買問屋として活躍した、青梅宿有数の豪商でした。

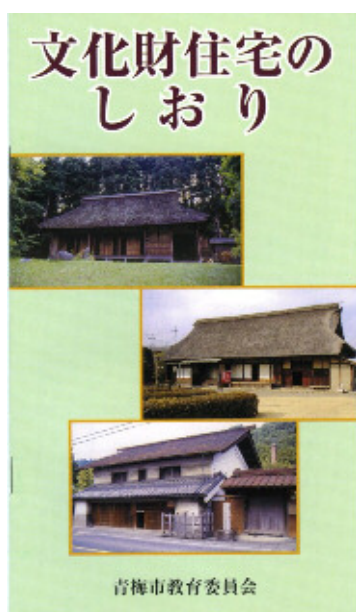


土蔵造りの建物は、間口 5 間半、奥行き 7 間の広さで、入口は正面から見て中央部にあります。通りに面した店に当たる部分は格子戸となっていますが、それ以外の壁面や屋根は防火のため漆喰が塗られ、置き屋根造りとなっています。この建物も、『文化財住宅のしおり』を片手に見学してもらった方が良く考えるので、内部については省略します。

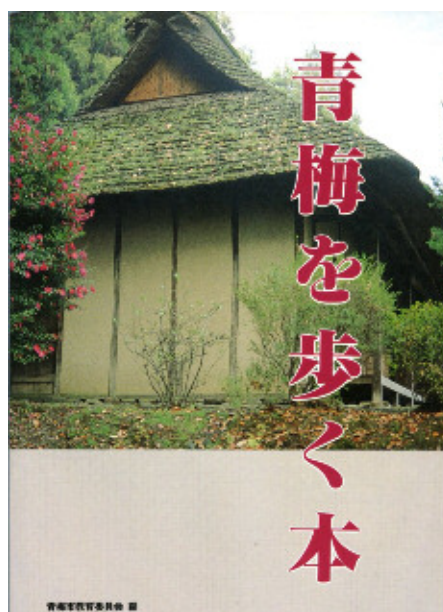
さて、これらの文化財住宅を見学するとき、『文化財住宅のしおり』と共に欠かせないのは、『青梅を歩く本』(1000 円) です。市内には有形・無形を合わせ、あるいは国・東京都・青梅市指定の文化財は 200 件を超えています。これらの文化財を余すところなく紹介した内容ではありますが、紹介するだけでなく、地図でその位置を示し、さらに多くの写真が掲載されています。聞くとところによりますと、物件の特徴を最大限に表現するため、撮影には 1 年間をかけ、1 枚の写真のため、四季折々の状況を 10 枚以上撮影したと云います。

内容は、文化財の見学のため 16 コースを設定し、さらに、石仏めぐりが 2 コース、ハイキングコースが 3 コース設定されています。その他、15 話のむかしばなしが載っており、昔話を読むだけでも、楽しめる本になっています。

(文責 角田 清美)



文化財住宅のしおり (50 円)



青梅を歩く本 (1000 円)

郷土博物館にて好評発売中